

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)				担当局	担当
令和8年2月6日	令和8年3月25日	市所所において選挙の啓発をして、人々に周知しない理由	却下				号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月6日	令和8年3月25日	誰がみても刑訴239－2を行うべき事を、いんぺい、職員教育で済まず正義と戦う組織である理由がわかるもの	却下				号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月6日	令和8年3月25日	事務処理誤りを大阪市の管理職達が、決裁時に止められない、やめられない理由がわかるもの	却下				号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月6日	令和8年3月25日	健康保険法第35条、第39条、昭和34年1月27日国民健康保険法施行事務の取扱について、適用除外例の法定、健康保険との調整を行わない理解しない行政である理由がわかるもの	却下				号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月6日	令和8年3月25日	大阪市職員の中で〇〇〇〇信者がいないとわかるもの	却下				号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月9日	令和8年3月25日	平野区以外の23区役所の選管で、大阪市長選挙の啓発を行わなかった理由	却下				号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月9日	令和8年3月25日	平野区以外23区役所で総務省の啓発ポスターより、大阪府選管のポスターを選んで啓発した理由	却下				号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月9日	令和8年3月25日	平野区以外の23区役所で、大阪府知事選の啓発公務の依頼料がわかるもの	却下				号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月9日	令和8年3月25日	過重労働させて選挙の準備を行わせる理由（十分な人員を配置しない理由	却下				号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月9日	令和8年3月25日	福祉局職員（総務課）が報連相が出来ない理由	却下				号	総務局	行政課（情報公開グループ）

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)					担当局	担当
令和8年2月12日	令和8年3月25日	脱法選挙、裏選挙、法を守る政党法を守らない政党の選挙を行う理由	却下					号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月16日	令和8年3月30日	大阪市の職員に学力が全くない理由	却下					号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月16日	令和8年3月30日	大阪市長が市民をだまし続ける理由	却下					号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月16日	令和8年3月30日	サギ市長が続く理由	却下					号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月16日	令和8年3月30日	説明責任がない職員ばかりの理由	却下					号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月16日	令和8年3月30日	遊びが公務の理由（情報公開）	却下					号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月16日	令和8年3月30日	大阪市職員二人とのコミュニケーションがまったくとれない理由	却下					号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月16日	令和8年3月30日	維新利権があるのかわないのかわかるもの	却下					号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月16日	令和8年3月30日	情報公開課、人事、等から笑い声がかならず聞こえる理由（TEL時）	却下					号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月16日	令和8年3月30日	大阪市職員の語学力が、小学生以前（未満）である理由	却下					号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月16日	令和8年3月30日	市民をだまして金を盗る理由	却下					号	総務局	行政課（情報公開グループ）

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)					担当局	担当
令和8年2月16日	令和8年3月30日	入れずみ、TAT00、（まゆげ含む）がある職員数がわかるもの	却下					号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月16日	令和8年3月30日	〇〇〇〇からの流れで職員がおかしいのかわかるもの	却下					号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月16日	令和8年3月30日	他の職員と話ているのに、呼んでもいない用件もうない 職員がやってきて私を睨みつける 私は関係ないから帰れと言っても立ち尽くす 何度もう帰れと言っても帰らない 公務中なのに注意するとその上司がやってきて大声出すなど 何クセをつける仕事をせずに立ち尽くすことが良しとされる理由がわかるもの	却下					号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月20日	令和8年3月31日	・執行機関の附属機関に関する条例 ・児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会規則 ・児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会運営要綱 他8件	公開					号	総務局	監察課
令和8年2月20日	令和8年3月31日	・児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会への諮問について（令和5年5月19日付け決裁、同月24日付け浄書） ・児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会（令和5年大総務監第14号に関する部会）委員にかかる報酬等の支払いに関する支出負担行為決議に係る決裁文書（令和5年6月～令和8年1月のうち、令和7年1月分、同年2月分、同年4月分及び同年11月分を除いた実績のある月分） ・児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会（令和5年大総務監第14号に関する部会）委員にかかる報酬等の支払いに関する支出命令に係る決裁文書（令和5年6月～令和7年12月のうち、実績のある月分） 他2件	部分公開	1	5			号	総務局	監察課
令和8年2月26日	令和8年4月2日	平野区の職員達の施設管理がいい加減すぎる理由	却下					号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月26日	令和8年4月2日	私の現金封筒を開けて、何をしなければならなかったのかわかるもの	却下					号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月26日	令和8年4月2日	目の前で犯罪がおこっても、黙って黙認させようと、平野区福祉事務所が、大きく声を出すなど犯罪をいんぺいする理由	却下					号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和8年2月27日	令和8年3月13日	民事訴訟法第73条第1項（行政事件訴訟法第7条においてその例によることとされる場合を含む。）の申立てに係る事件（大阪市又はその機関が当事者となったものに限り、上訴があった場合における上訴審に係る事件を含む。）に係る次の書面 1 申立書 2 意見書その他の当事者の主張が記載された書面 3 決定書 （総務局所管分）	不存在					号	総務局	総務課（総務グループ）